

〔論 文〕

妻の性別役割分業意識が就業選択に与える影響の国際比較分析

～「少子化に関する国際意識調査」データを用いて～

山 谷 真 名

要 旨

日本の女性労働力率は、現在でも欧米諸国と比べると低く、特に、既婚女性の労働力率は低い。その低さの一因として、欧米諸国と比べ、性別役割分業意識が強いことがあげられると推測した。そこで、本研究では、妻の性別役割分業意識が妻の就業選択に与える影響について、日本とアメリカ、フランス、スウェーデンを比較し、検討する。分析には、内閣府が2005年に行った「少子化社会に関する国際意識調査」の個票データを用いて、日本、アメリカ、フランス、スウェーデンの有配偶（同棲を含む）の女性で、夫が自営業の専門職・自由業、常勤の被雇用者であるサンプルを分析対象とした。性別役割分業意識の変数を作成し、それを説明変数に入れて、（1）就業か無業かという就業選択と（2）常勤、パートタイム等、無職の3つの中からの就業形態選択に影響があるかどうかを推計した。

その結果、①四カ国とも三歳児神話に対する反対意見が常勤確率を高めており、三歳児神話に反対している割合が高くなれば、常勤確率が高まるということ ②フランス、スウェーデンでは、性別役割分業意識が弱ければ、末子の年齢にかかわらず、就業することができるようになっているが、日本では性別役割分業意識が弱くても、小さい子どもがいることが就業選択の確率を低くしていること、そのため、日本においても、育児休業制度や短時間勤務制度を取得しやすくすることが、小さい子どもがいることが就業の妨げにならないようにするために効果のある施策であること ③日本では、既婚女性が就業する、常勤で働くということにアメリカ、フランス、スウェーデンよりも困難が伴うために、性別役割意識に反対する意識を強く持っていないと、常勤で働くということは難しいということ、そのためキャリア教育の必要性が高いこと、が明らかになった。

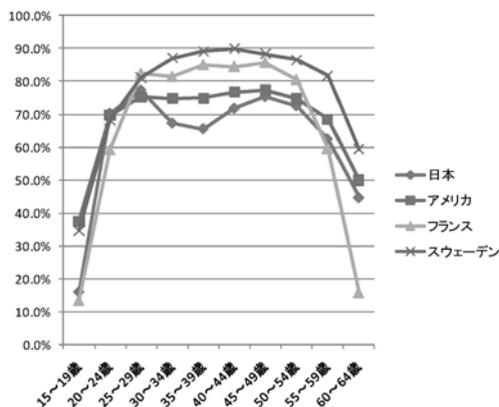
1. 本研究の目的

本研究の目的は、妻の性別役割分業意識が妻の就業選択に与える影響について、日本とアメリカ、フランス、スウェーデンを比較し、検証することである。

日本の女性労働力率は、現在でも欧米諸国と

比べると低く、M字型である（図1）。特に、既婚女性の労働力率は低いままであり、「第13回出生動向基本調査」（夫婦調査）から、第1子出産前後の女性の就業状態を見ると、就業継続者は、1985～1989年出産者では25.0%、2000～2004年出産者では25.2%であり、結婚・出産

図1 日本, アメリカ, フランス, スウェーデンの年齢層別女性労働力率



出所：OECD, Labour Force Statistics 2009 より筆者作成

後も就業継続している割合は大きく変化していない。政府は、2007年12月に発表した「仕事と生活の調和推進のための行動指針」で女性の25～44歳の就業率を64.9%から2017年には69～72%にすることを目標にしている。この目標を達成するにはどのような政策が必要なのだろうか。

アメリカ、フランス、スウェーデンも、1950年代から1970年代までは、女性労働力率はM字型を描いていた。それが、女性の働く場の広がり、女性自身の賃金率の上昇、仕事と育児の両立をサポートする職場環境が整備され、仕事環境の改善がなされたとともに、1960年代後半から1970年代には女性解放運動の意識高揚によって、女性が高学歴化し、性別役割分業意識が弱まり、就業意識が高まった。仕事環境の改善とともに、意識の変容があったことによって女性労働力率が高まったのだと思われる。そこで、本研究においては、現在でも、アメリカ、フランス、スウェーデンにおいて、性別役割分業意識が、妻の就業選択に影響を与えているのかを明らかにする。そして、日本とそれらを比較することで、日本が女性労働力率を高めていくためには、どのような政策が必要であるかの示唆を得たいと考える。

2. 先行研究

日本の性別役割分業意識、結婚観、就業意識など妻の意識が既婚女性の就業に与える影響を明らかにした研究としては、前田 (1998)、永瀬 (1999)、長町 (2002)、高橋 (2007)、水落 (2010)、島根・田中 (2011) などがある。前田 (1998) は、女性の就業に及ぼす同居している親の有無と年齢の効果を分析する際に、コントロール変数として意識変数を入れている。その結果、「就業継続志向」が高い場合、無職よりも正社員やパートを選択する確率を高めることを示した。永瀬 (1999) は、仕事、訓練、育児の時間配分は「生涯所得」と「子どもの発達」との綱引きで決定されるという Stafford (1987) の動学的モデルを利用し、結婚観および就業意識に影響を及ぼすと思われる自分の母親の就業経歴を説明変数として入れて、既婚女性の就業に与える影響を検討している。その結果、個人主義的結婚観あるいは伝統的結婚観を持つ女性は、正規就業継続確率が高く、母親が生涯専業主婦の場合、継続就業の母親を持つ場合に比べ、結婚・出産退職確率は高いことを示した。長町 (2002) は、「妻は家事や育児に専念するのがよい」、「夫が主に収入を得てくるべきである」といった性別役割分業意識や「就業継続志向」といった就業意識を説明変数に入れて、就業選択及び就業形態の選択に関する分析をして

いる。その結果、「妻は家事や育児に専念するのがよい」は就業確率を低め、「就業継続志向」は就業確率を高めていることを明らかにした。一方、「夫が主に収入を得てくるべきである」は、いずれの就業形態においても有意ではなかったことを示した。高橋（2007）は、「夫が食事のしたくをする」、「夫が洗濯をする」、「男の子に食事のしたくをさせる」、「妻の来客を夫がもてなす」などといった具体的な7項目について抵抗を感じるか感じないかという変数を用いて分析していることが特徴的である。「夫が食事のしたくをする」、「夫が洗濯をする」、「男の子に食事のしたくをさせる」、「妻の来客を夫がもてなす」という変数に対して抵抗感が強いと、正社員確率を下げるということを示した。水落（2010）は、夫と妻両方の性別役割分業意識を同時に説明変数に入れて分析している。その結果、夫が「母親は育児に専念するものだ」と考えていても、妻が反対であれば、正規就業確率を高めていること、また、妻が「母親は育児に専念するものだ」と考えていても、夫が反対であれば、正規就業確率を高めているという

ことを明らかにしている。一方、非正規就業では、妻の意識が中心的に影響していることを示した。島根・田中（2011）は、性別役割分業意識を説明変数に入れるのではなく、性別役割分業意識に影響を与えるであろう6歳時点での母親の就業状況を説明変数に入れて分析している。その結果、6歳時に母親が働いていた女性はそうでない女性に比べて出産後も働くことを望む傾向があること、子どものいる既婚女性の分析では、本人よりも夫の母親が就業していたことが女性の出産後の労働供給に対して強い正の効果を持つことを明らかにした。

以上のように、日本においては、性別役割分業意識が既婚女性の就業選択に影響を与えていることが明らかとなっているが、日本と他国との国際比較研究はみあたらない。

3. データ

分析するデータは、内閣府が2005年に行った「少子化社会に関する国際意識調査」の個票データである。調査の詳細は以下の通りである。

調査対象：日本、韓国、アメリカ、フランス、スウェーデンの20歳から49歳までの男女

調査時期：2005年10月～12月

調査方法：各国とも1000サンプル回収を原則とし、調査員による個別面接調査

標本抽出方法と回収数：日本	層化二段無作為抽出法	1,115	うち女性614
	アメリカ 割当法	1,000	うち女性528
	フランス 割当法	1,006	うち女性503
	スウェーデン 割当法	1,019	うち女性524
	韓国 割当法	1,004	うち女性493

本稿では、日本よりも労働力率が低い韓国については分析対象からはずした。分析対象は、日本、アメリカ、フランス、スウェーデンの有配偶（同棲を含む）の女性で、夫が自営業の専門職・自由業、常勤の被雇用者であるサンプルである。夫が農林漁業、自営業、パートタイマー等の常勤でない被雇用者、その他の仕事、

無職の場合には、妻は、就業形態の選択を自由に行うことができないと考えられるため、除外した。また、変数の項目の一つでも無回答がある人はサンプルから除いた。このようにサンプルを限定した結果、各国のサンプル数は、日本343、アメリカ245、フランス231、スウェーデン251となった。

4. 末子年齢層別仕事の状況の各国比較

妻の性別役割分業意識が妻の就業選択に与える影響についての推計を行う前に、分析対象のデータから、末子年齢層別仕事の状況をみてみよう。この調査では、仕事の状況が1. 農林漁業(家族従業者を含む)、2. 自営業(商工サービス等、家族従業者含む)、3. 自営の専門職・自由業(医師、弁護士、会計士、俳優、プロスポーツ選手)、4. 常勤の被雇用者、5. パートタイマー等の常勤でない被雇用者、6. その他の仕事の6区分、仕事をしていない状況が、7. 失業中(求職中)、8. 学生、9. 家事、10. 仕事をしていない、の4区分に分けられており、詳細にみるできるので、非常に興味深い。

日本(図2)は、0~2歳では、就業率が非常に低く、28.2%である。出産前から出産後に就業継続している女性はこの数字よりも低いので、出産をはさんで就業継続する女性は少数派であることがわかる。3~5歳では、常勤は20.5%と低いが、パートが38.6%と急に高まり、就業率は59.1%となっている。6歳以降も、子どもが大きくなるに連れ、就業率が高まっている。しかし、アメリカ、スウェーデンと比較すると、末子が12歳以上になっても、就業率は低く、72.2%である。

アメリカ(図3)は、0~2歳では、就業率は56.6%、うち常勤は26.4%であるが、3~5歳では急に高まり、就業率72.5%、うち常勤は45.0%である。日本と比べると、常勤として再就職する女性の割合が高い。また、アメリカの特徴は、自営の専門職・自由業の割合が高いことである。

フランス(図4)は、0~2歳では、就業率は53.4%である。3~5歳では、0~2歳と比べると、その他の仕事の割合は低くなり、常勤の割合が高いが、就業率はあまり変わらず58.5%である。失業者の割合が大きいため、労働力率は、6~11歳よりもやや高く76.5%である。6~11歳、12歳以上ではともに、就業率は約7割で日本とほぼ同じである。

スウェーデン(図5)は、0~2歳でも、就業率は76.7%と高く、失業者も加えると、労働力率は9割近い。しかし、子どもが11歳までは常勤の割合は5割以下である。他の3カ国と比較すると、学生の割合が大きく、子どもができて再び学んでいる学生がいることが特徴である。「家事」と回答した者は、子どもが0~2歳の場合しかいない。0~2歳でも、1割に満たない。

以上のように、日本は、アメリカ、フランス、スウェーデンと比較すると、末子が0~2歳時の就業率が非常に低く、出産が就業継続の大きなハードルになっていることが確認できた。また、再就職する場合には、パートタイマーとして再就職することが多く、子育てと常勤の仕事の両立の難しさを反映していると思われる。

5. 各国の性別役割分業意識

この調査では、性別役割分業意識に関する項目として、「小学校入学前の子どもの育児における夫・妻の役割についてあなたの考えに近いものを1つだけ選んでください」(以下、「育児役割」という)、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、あなたはどのように考えますか。(以下、「男は仕事、女は家庭」という)、「子どもが3歳くらいまでの間は保育所等を利用せずに母親が家庭で子どもの世話をすべきだ」という意見に対して、あなたはどのように思いますか(以下、「三歳児神話」という)の3項目がある。それぞれの項目について、国別に意見の分布をみってみる(注1)。

図6は、「育児役割」に対する意見の分布である。「妻も夫も同じように行う」と回答した割合が高いのは、スウェーデンで、9割以上である。次は、アメリカで、64.5%、フランスでは、約5割である。それに対して、日本では、「妻も夫も同じように行う」と回答した人の割合(26.8%)よりも「主に妻が行うが、夫も手伝う」と回答した人の割合(61.5%)のほうがかなり大きく、育児を妻の役割とする考え方が一般的な考えになっている。

図2 日本 末子年齢層別仕事の状況

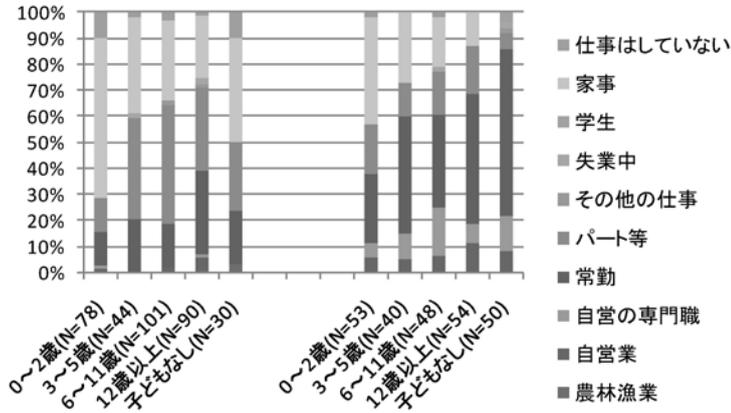


図3 アメリカ 末子年齢層別仕事の状況

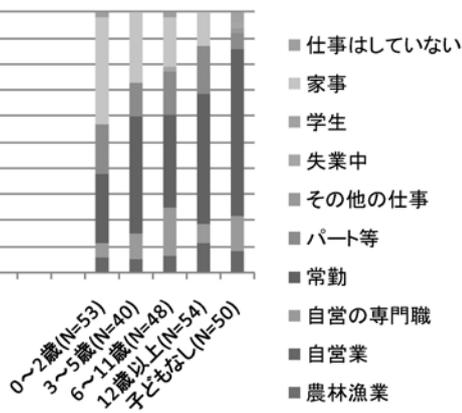


図4 フランス 末子年齢層別仕事の状況

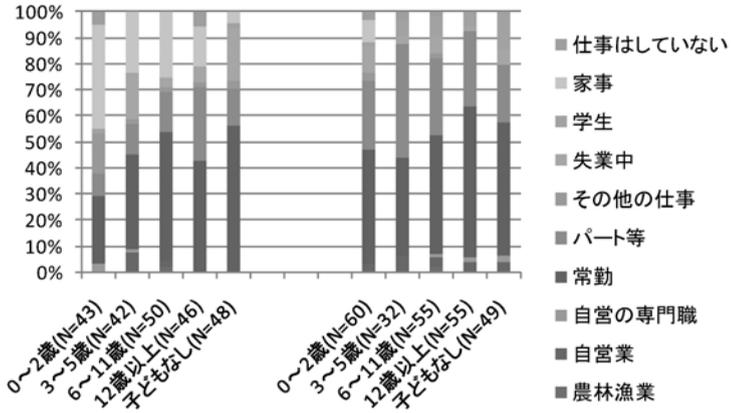


図5 スウェーデン 末子年齢層別仕事の状況

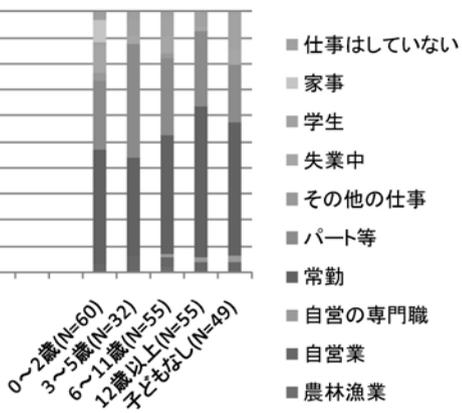


図6 各国の「小学校入学前の子どもの育児における夫・妻の役割」に対する考え

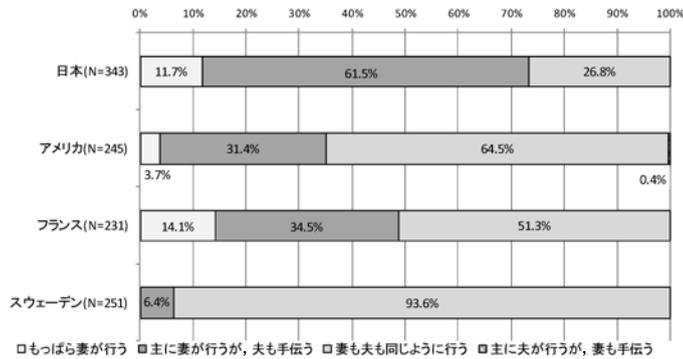


図7は、「男は仕事、女は家庭」に対する意見の分布である。「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた割合が最も高いのはスウェーデンで、88.4%である。次は、フランスで、74.8%、アメリカでは、52.7%である。育児役割においては、アメリカよりもフランスのほうが性別役割分業意識が強い人の割合が高かったが、性別役割分業意識の基本的な質問である「男は仕事、女は家庭」に対する考え方においては、フランスよりもアメリカのほうが、性別役割分業意識が強い人の割合が高い。日本では、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた割合が60.3%と、賛成意見のほうが多い。

図8は、「三歳児神話」に対する意見の分布である。「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた割合が最も高いのはスウェーデン

で、67.3%である。次に「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた割合が高いのは、フランスで、50.9%である。反対意見と賛成意見が拮抗している。アメリカでは、賛成意見のほうが多く、64.5%である。日本では約7割が賛成意見であり、三歳児神話が根強いことがわかる。日本において賛成意見の割合が最も高いが、アメリカ、フランス、スウェーデンにおいても、育児役割や「男は仕事、女は家庭」に対する考え方よりも、賛成意見の割合が高くなっている。

以上、3つの性別役割分業意識について見たが、スウェーデンは最も性別役割分業意識が弱く、日本は最も性別役割分業意識が強いこと、母親の育児役割意識についてはアメリカよりフランスのほうが強いが、いわゆる性別役割分業意識と三歳児神話については、フランスよりア

図7 各国の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に対する考え

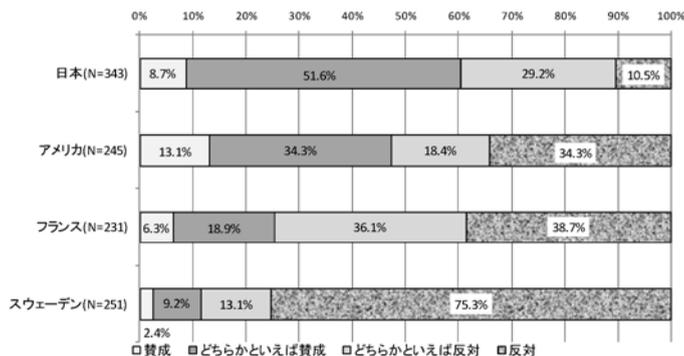
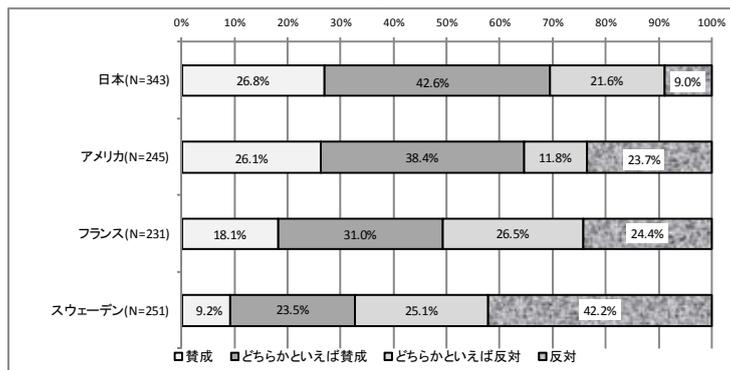


図8 各国の三歳児神話に対する考え



アメリカのほうが強いことが明らかになった。

6. 分析モデルと変数

既婚女性は、(1) 就業か無業かという就業選択と(2) 常勤、パートタイム等、無職^(注2)の3つの中からの就業形態選択を行うと仮定する。まず、就業か無業かという就業選択の推定を行う。

これまで、既婚女性の労働供給の決定要因の分析では、学歴が高いといった人的資本が多いほど就業が選択されるという人的資本仮説や小さい子どもがいるほど就業が選択されないといった仮説や配偶者の所得が高いほど就業が選択されないといったダグラス＝有沢の法則の検証が行われてきた。ここで行う分析においても、以上3つの仮説にそった変数を入れたモデルを作成し、プロビット分析を行った(モデル1)。本人の年齢と年齢二乗は人的資本の変数及び世代の影響をみるために入れている。年齢二乗を入れたのは、線形的でない効果を拾うためである。本人の学歴は、人的資本の変数として入れた。高校等卒を基準として、短大・専門学校等卒、大学等卒の3つのカテゴリーとした^(注3)。配偶者の所得はデータになかったので、配偶者の学歴を配偶者の所得の代理変数として入れた。子どもの有無と末子年齢は、幼い子どもがいることが就業を抑制するという仮説を検証する変数として入れている。子どもがいる場合を末子「0～2歳」、「3～5歳」、「6～11歳」、「12歳以上」の4つのカテゴリーに分け、子どもがいない場合を加え、5つのカテゴリーに分けた。末子「3～5歳」を基準としている。子どもの有無と末子年齢は、小さい子どもがいると就業確率を低くすると考えられる。

さらに性別役割分業意識が就業選択に影響を与えているかをみるために、性別役割分業意識を独立変数に入れたモデルを作成した(モデル2)。育児役割意識、「男は仕事、女は家庭」、「三歳児神話」に対する考え方の相関をみると、どの国でも、有意に相関していた。そこで、育児役割意識については、「もっぱら妻が行う」を

1点、「主に妻が行うが、夫も手伝う」を2点、「妻も夫も同じように行う」を3点、「主に夫が行うが、妻も手伝う」を4点とし、「男は仕事、女は家庭」と「三歳児神話」に対する考え方については、「賛成」を1点、「どちらかといえば賛成」を2点、「どちらかといえば反対」を3点「反対」を4点として、3つの変数を合計し、その合計点を平準化して、性別役割分業意識の点数とした。点数が高いと、性別役割分業意識が弱いということである。性別役割分業意識が弱いと、就業確率を高めると予想できる。

次に、常勤、パートタイム等、無職の3つの中からの就業形態選択の推定を行ったのがモデル3である。

推定に用いる変数の記述統計量は表1のようである。

7. 推定結果

(1) 就業か、無業か、の選択に与える要因分析

モデル1(表2)は、就業か、無業かを被説明変数にして、年齢、年齢二乗、本人の学歴、配偶者の学歴、子どもの有無と末子年齢を説明変数に入れ、プロビット分析した結果である。

年齢については、アメリカのみ、年齢が高まると就業確率は低くなり、その後さらに年齢が高まると、就業確率は高くなっている。本人の学歴については、フランスとスウェーデンでは、本人が大学等卒であると、高校等卒に比べて、就業確率が高くなっており、人的資本仮説を支持している。配偶者の学歴については、日本では、配偶者が大学等卒であると、高校等卒に比べて、就業確率が低くなっている。この調査には配偶者の所得のデータがないので、変数として入れていないため、配偶者の所得の影響が出ていないと考えられる。また、子どもの有無と末子年齢については、日本では、末子3～5歳に比べて、末子0～2歳の場合、就業確率が低くなり、12歳以上の場合、就業確率が高くなっている。アメリカとフランスでは、末子3～5歳に比べて、子どもなしの場合、就業確率

表1 基本統計量

	日本		アメリカ	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
就業選択(有業1, 無業0)	0.569	0.496	0.776	0.418
就業形態:常勤	0.207	0.406	0.441	0.498
就業形態:パートタイマー等	0.362	0.481	0.335	0.473
就業形態:無職	0.431	0.496	0.224	0.418
性別役割意識(標準化した合成変数)	-0.561	0.816	-0.091	0.978
年齢	38.125	7.301	35.690	8.058
年齢二乗	1506.697	541.503	1338.433	578.680
学歴:高卒	0.504	0.501	0.371	0.484
学歴:短大卒	0.376	0.485	0.273	0.447
学歴:大卒	0.120	0.325	0.355	0.480
配偶者学歴:高卒	0.446	0.498	0.400	0.491
配偶者学歴:短大卒	0.131	0.338	0.192	0.395
配偶者学歴:大卒	0.423	0.495	0.408	0.492
末子年齢:0~2歳	0.227	0.420	0.216	0.413
末子年齢:3~5歳	0.128	0.335	0.163	0.370
末子年齢:6~11歳	0.294	0.456	0.196	0.398
末子年齢:12歳以上	0.262	0.441	0.220	0.415
子どもの有無:子どもなし	0.087	0.283	0.204	0.404
サンプル数	343		245	

	フランス		スウェーデン	
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
就業選択(有業1, 無業0)	0.663	0.474	0.837	0.370
就業形態:常勤	0.427	0.496	0.478	0.501
就業形態:パートタイマー等	0.236	0.426	0.359	0.481
就業形態:無職	0.337	0.474	0.163	0.370
性別役割意識(標準化した合成変数)	0.065	0.934	0.795	0.742
年齢	35.634	7.721	36.414	7.184
年齢二乗	1329.166	555.026	1377.410	521.268
学歴:高卒	0.391	0.489	0.450	0.499
学歴:短大卒	0.404	0.492	0.327	0.470
学歴:大卒	0.205	0.405	0.223	0.417
配偶者学歴:高卒	0.302	0.460	0.586	0.494
配偶者学歴:短大卒	0.462	0.500	0.215	0.412
配偶者学歴:大卒	0.236	0.426	0.199	0.400
末子年齢:0~2歳	0.186	0.390	0.239	0.427
末子年齢:3~5歳	0.184	0.388	0.127	0.334
末子年齢:6~11歳	0.220	0.415	0.219	0.414
末子年齢:12歳以上	0.201	0.401	0.219	0.414
子どもの有無:子どもなし	0.210	0.408	0.195	0.397
サンプル数	231		251	

表2 就業か、無業か、の選択に与える要因分析

	日本		アメリカ	
	モデル1	モデル2	モデル1	モデル2
	係数	係数	係数	係数
定数	-0.438	-0.229	-8.262 **	-9.186 **
性別役割意識(標準化した合成変数)		0.385 ***		0.286 **
年齢	0.014	0.040	-0.463 **	-0.515 **
年齢二乗	0.000	-0.001	0.007 **	0.007 **
本人学歴(ベースは高校等卒)				
短大・専門学校等卒	0.159	0.182	-0.211	-0.244
大学等卒	0.027	-0.072	0.193	0.116
配偶者学歴(ベースは高校等卒)				
短大・専門学校等卒	-0.189	-0.187	0.272	0.269
大学等卒	-0.319 +	-0.328 +	-0.150	-0.129
子どもの有無と末子年齢(ベース: 3~5歳)				
0~2歳	-0.908 **	-0.901 **	-0.431	-0.425
6~11歳	0.309	0.425 +	0.259	0.309
12歳以上	0.614 *	0.789 *	0.072	0.084
子どもなし	-0.209	-0.035	0.818 *	0.798 *

	フランス		スウェーデン	
	モデル1	モデル2	モデル1	モデル2
	係数	係数	係数	係数
定数	1.839	1.293	1.812	2.318
性別役割意識(標準化した合成変数)		0.174 +		0.185
年齢	0.111	0.081	0.100	0.117
年齢二乗	-0.001	-0.001	-0.001	-0.001
本人学歴(ベースは高校等卒)				
短大・専門学校等卒	-0.109	-0.120	0.177	0.108
大学等卒	0.506 +	0.435	0.898 *	0.762 *
配偶者学歴(ベースは高校等卒)				
短大・専門学校等卒	-0.178	-0.140	0.045	0.029
大学等卒	-0.423	-0.413	-0.534	-0.434
子どもの有無と末子年齢(ベース: 3~5歳)				
0~2歳	-0.085	-0.118	-0.243	-0.222
6~11歳	0.202	0.232	-0.370	-0.344
12歳以上	0.382	0.441	-0.120	-0.112
子どもなし	0.563 +	0.488	0.124	0.171

+ p<0.1, * p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001

が高くなっているが、末子年齢による違いは統計的に有意ではない。

次に、説明変数に、性別役割分業意識を入れて、就業か、無業かのプロビット分析を行った(モデル2)。日本では、先行研究で得られた結果と同様に、性別役割分業意識が弱いと、就業

確率が高くなるという結果になった。アメリカでも、1%水準で統計的に有意である。フランスでは、10%水準ではあるが、性別役割分業意識は就業確率に影響しているという結果になったが、スウェーデンでは、統計的に有意ではなかった。

モデル2では、性別役割分業意識の変数として、育児役割意識、「男は仕事、女は家庭」に対する考え方、三歳児神話に対する考え方の合成変数を入れたが、それぞれダミー変数を作成して、説明変数に、一つずつ入れてみた結果が表3である。「育児役割意識」については、「もっぱら妻が行う」と「主に妻が行うが、夫も手伝う」を0、「妻も夫も同じように行う」と「主に夫が行うが、妻も手伝う」を1とするダミー変数を作成した。「男は仕事、女は家庭」と「三歳児神話」に対する考え方については、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を0、「どちらかといえば反対」と「反対」を1とするダミー変数を作成した。それぞれ、ダミー変数が1の場合に、就業確率を高くすると考えられる。

育児役割意識については、日本のみ、育児は妻も夫も同じように行うと考えているほうが就業確率が高い。「男は仕事、女は家庭」については、日本、アメリカ、スウェーデンにおいて、反対であるほうが、就業確率が高い。三歳児神話については、4カ国とも、反対であるほうが、就業確率が高い。

(2) 常勤か、パートタイマーか、無職か、の選択に与える要因分析

モデル3として、既婚女性は、「常勤」か「パート等」か「無職」か、という3つの独立した就業形態の選択に直面しているモデルを仮定した。この3値の被説明変数において、無職をベースに多項ロジットモデルで推定を行った(表4)。

常勤選択についてみると、年齢については、アメリカのみ、年齢が高まると常勤確率は低くなり、その後さらに年齢が高まると、常勤確率は高くなっている。本人の学歴については、ス

ウェーデンのみ、高校等卒に比べ大学等卒であると、常勤確率を高める。配偶者の学歴については、日本のみ、高校等卒に比べ大学等卒であると、常勤確率を低くしている。子どもの有無と末子年齢については、末子が3～5歳に対し、日本では、末子12歳以上の場合に常勤確率を高める。アメリカにおいては、末子が3～5歳に対し、末子が0～2歳の場合に、常勤確率が低くなっている、フランスにおいては、子どもがない場合に常勤確率を高めている。性別役割分業意識の影響をみると、日本では、0.1%水準で、アメリカとフランスでは、1%水準で、スウェーデンでは10%水準で統計的に有意である。

次に、パートタイマー選択についてみると、年齢については、常勤選択の場合と同様に、アメリカのみ、年齢が高まるとパートタイマー確率は低くなり、その後さらに年齢が高まると、パートタイマー確率は高くなっている。本人の学歴については、フランス、スウェーデンで、高校等卒に比べ大学等卒であると、パートタイマー確率を高める。配偶者の学歴については、スウェーデンのみ、高校等卒に比べ大学等卒であると、パートタイマー確率を低くしている。子どもの有無と末子年齢については、日本においては、末子が3～5歳の場合に比較して、0～2歳の場合にパートタイマー確率を低くし、6～11歳、12歳以上でパートタイマー確率を高くしている。日本では、性別役割分業意識が強くても弱くても、子どもが小さい時にはパートタイマーで働く確率は低く、子どもが大きくなるにつれてパートタイマーで働く確率が高まることが示された。アメリカでは、末子が3～5歳の場合に比較して、末子年齢の違いによるパートタイマー確率の違いはないが、子

表3 性別役割分業意識が就業選択に与える影響

性別役割意識	日本		アメリカ		フランス		スウェーデン	
	係数		係数		係数		係数	
育児は妻も夫も同じように行う	0.303	+	0.186		0.044		-0.047	
「男は仕事、女は家庭」に反対	0.773	***	0.507	*	0.301		0.207	*
三歳児神話に反対	0.531	**	0.439	*	0.373	*	0.531	**

+ p<0.1, * p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001

表4 モデル3：常勤か、パートタイマーか、無職か、の選択に与える要因分析

就業形態		日本	アメリカ	フランス	スウェーデン
		係数	係数	係数	係数
常勤	定数	-7.610 +	16.365 **	-2.635	-11.23 +
	性別役割意識(標準化した合成変数)	1.146 ***	0.569 **	0.328 +	0.777 **
	年齢	0.402	-0.934 **	0.137	0.503
	年齢二乗	-0.005	0.013 **	-0.002	-0.005
	本人学歴(ベースは高校等卒)				
	短大・専門学校等卒	0.363	-0.382	-0.036	0.466
	大学等卒	0.262	-0.011	0.508	1.901 *
	配偶者学歴(ベースは高校等卒)				
	短大・専門学校等卒	-0.619	0.467	-0.349	0.321
	大学等卒	-1.057 **	-0.423	-0.585	-0.757
	子どもの有無と末子年齢(ベース: 3~5歳)				
	0~2歳	-0.701	-1.047 +	-0.376	-0.047
	6~11歳	0.203	0.252	0.552	-0.193
	12歳以上	1.297 +	0.152	0.713	0.849
	子どもなし	0.310	1.822 *	1.026 +	0.976
パート、自 営など	定数	3.326	16.206 **	-2.372	3.264
	性別役割意識(標準化した合成変数)	0.384 *	0.483 *	0.221	-0.033
	年齢	-0.107	-1.000 **	0.084	-0.206
	年齢二乗	0.000	0.015 **	-0.001	0.004
	本人学歴(ベースは高校等卒)				
	短大・専門学校等卒	0.266	-0.375	-0.521	0.117
	大学等卒	-0.316	0.502	0.986 +	1.363 +
	配偶者学歴(ベースは高校等卒)				
	短大・専門学校等卒	-0.106	0.447	-0.057	-0.460
	大学等卒	-0.269	-0.068	-0.897	-1.196 +
	子どもの有無と末子年齢(ベース: 3~5歳)				
	0~2歳	-1.907 ***	-0.291	0.071	-0.755
	6~11歳	0.885 *	0.836	-0.001	-0.911
	12歳以上	1.303 *	-0.050	0.669	-0.946
	子どもなし	-0.263	1.350 +	0.258	-0.565

+ p<0.1, * p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001

もがないほうがパートタイマー確率を高めている。フランスとスウェーデンについては、子どもの有無、末子年齢がパートタイマー確率に影響を与えていない。スウェーデンでは、モデル1、モデル2、モデル3の結果からは、子どもを持つことが女性の就業の妨げにはなっていないことが認められる。性別役割分業意識については、日本とアメリカで、性別役割分業意識が弱いと、パートタイマー確率が高くなっている。フランスでは、性別役割分業意識が弱いと、パートタイマー確率が高くなっているが、統計

的に有意になっていない。スウェーデンについては、符号が逆になっており、統計的に有意ではない。

4カ国とも、性別役割分業意識が弱いと、女性の常勤確率が高くなっている。このことから、既婚女性の労働供給を分析する際には、性別役割分業意識を組み込んだ分析をする重要性が示された。また、日本において常勤の割合を高めていくためには、意識改革の政策が有効であることが示唆される。一方、日本とアメリカは性別役割分業意識がパートタイマー確率に影響

響を与えていたが、フランスとスウェーデンでは、統計的に有意ではなかった。これは、日本とアメリカのほうが、フランスとスウェーデンよりも、パートタイマーであっても、就業には困難が伴うため、パートタイマーで働くことによってお金が得られるのと引き換えに、家事・育児が十分にできなくなるなど、失うものが大きいと考えられているからだろう。

モデル3では、性別役割分業意識の変数として、育児役割意識、「男は仕事、女は家庭」に対する考え方、三歳時神話に対する考え方の合成変数を入れたが、それぞれダミー変数を作成して、説明変数に、一つずつ入れてみた結果が表5である。ダミー変数の作成方法は、表3と同様である。それぞれ、ダミー変数が1の場合に、無職に対して、常勤の就業確率、パートタイマーの就業確率を高くすると考えられる。

常勤選択については、育児役割意識が弱いことで、常勤確率を高くしているのは、日本だけである。フランスでは、約半数が育児役割意識が強い(図6)が、育児役割意識が常勤確率に影響を与えていない。日本では、既婚女性が就業する、常勤で働くということにアメリカ、フランス、スウェーデンよりも困難が伴うために、性別役割分業意識に反対する意識を強く持っていないと、常勤で働くということは難しいということだろう。

「男は仕事、女は家庭」に反対していることが常勤確率を高くしているのは、フランス以外である。スウェーデンでは、賛成派が11.6%と少数派であるが、常勤確率に影響を与えている。スウェーデンでは、日本とは逆に、女性も

働くことが当たり前になっているため、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業意識を明確にもっていないと、専業主婦にはなれないということだろう。

4カ国とも、三歳児神話に反対していることが常勤確率を高めている。このことから、三歳児神話に賛成している女性の割合を減らすことが常勤の割合を高めるのに有効であることが示唆される。そのため、これまでの発達心理学で得られた就業している母親と就業していない母親に育てられた子どもの発達に違いはないといった知見を広く知らせていくことが重要だと考えられる。

パートタイマー選択については、育児役割意識は、どの国においても、影響を与えていない。「男は仕事、女は家庭」に反対していることがパートタイマー確率を高くしているのは、日本とアメリカである。三歳児神話に反対していることがパートタイマー確率を高くしているのは日本だけである。モデル3の分析からも述べたように、日本ではパートタイマー労働であっても、家事・育児との両立は難しいと考えられているからだろう。

8. おわりに

以上の推計結果により、日本、アメリカ、フランス、スウェーデンにおける既婚女性の労働供給の要因について、似通っている点と異なる点があることが明らかとなった。日本とアメリカ、フランス、スウェーデンが似通っている点は、性別役割分業意識が弱いことが常勤確率を高めていることである。性別役割分業意識の中

表5 性別役割分業意識が就業形態選択に与える影響

就業形態	性別意識	日本		アメリカ		フランス		スウェーデン	
		係数		係数		係数		係数	
常勤	育児は妻も夫も同じように行う	0.965	**	0.634		0.037		-0.047	
	「男は仕事、女は家庭」に反対	1.833	***	0.955	*	0.530		1.405	*
	三歳児神話に反対	1.319	***	0.903	*	0.640	+	1.026	*
パート、 自営等	育児は妻も夫も同じように行う	0.213		-0.013		0.117		-0.220	
	「男は仕事、女は家庭」に反対	0.976	**	0.918	*	0.452		-0.294	
	三歳児神話に反対	0.604	*	0.646		0.565		-0.144	

+ p<0.1, * p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001

でも三歳児神話についての意見が4カ国とも、常勤確率に影響を与えていることがわかった。つまり、三歳児神話に反対している割合が高くなれば、常勤確率が高まるということである。三歳児神話に関する研究結果を広く知らせていくことが重要だと考えられる。

日本がフランス、スウェーデンと異なっている点は、性別役割分業意識が弱くても、小さい子どもがいることが就業選択および常勤選択、パートタイマー選択の確率を低くしていることである。フランス、スウェーデンでは、性別役割分業意識が弱ければ、末子の年齢にかかわらず、就業することができるようになっていえることができるだろう。日本では、出産後も就業継続している女性だけで見ると、85.6%の女性が育児休業を取得している（「平成21年度雇用均等基本調査」厚生労働省）が、本データで見ると、子どものいる既婚女性全体の9.6%しか育児休業制度を利用していない。スウェーデンでは、育児休業が取得しやすく、本データで見ると、子どものいる既婚女性の98.5%が育児休業制度を利用している。フランスでは47.4%である。また、短時間勤務制度もスウェーデンでは約5割の人が利用している。フランスでは、常勤の労働時間がもともと短い^(注4)。日本では、育児休業制度や短時間勤務制度などの制度を整え取得しやすくしても女性の性別役割分業意識が強いために女性自身が就業継続を望まず就業継続する女性が増えないのではないかという意見があるが、性別役割分業意識が弱くても、小さい子どもがいることが就業選択、常勤選択、パートタイマー選択の確率を低くしていることがデータ分析で明らかになったため、日本においても、育児休業制度や短時間勤務制度を取得しやすくすることが、小さい子どもがいることが就業の妨げにならないようにするために効果のある施策であると言えるだろう。また、日本では、常勤においては、育児休業制度や短時間勤務制度が整いつつあるが、就業者に占める割合が高まっている非正社員への適用がほとんどないため、就業継続が難

しくなっているのだろう。アメリカにおいても、末子が3～5歳に対し、末子が0～2歳の場合に、常勤確率が低くなっているが、アメリカでは、母親が働いている間、未就学の子どもの父親や祖父母が保育している割合が高く、良質な保育サービスを安い費用で受けることが難しい（白波瀬2007）からだろう。

日本がアメリカ、フランス、スウェーデンと異なっている点は、育児を妻の役割とだけ考えずに、妻も夫も同じように行うと考えていることが常勤確率を高めていることである。このことが意味するところは、日本では、既婚女性が就業する、常勤で働くということにアメリカ、フランス、スウェーデンよりも困難が伴うために、性別役割分業意識に反対する意識を強く持っていないと、常勤で働くということは難しいということである。つまり、日本においては、長時間労働など常勤で働くことの困難を解消することはもちろん必要であるが、そういった仕事慣行を急になくすことは期待できないとしたら、女性自身がキャリア意識を強く持ち、困難を乗り越えていくために、交渉していけるような力をつけていくことが必要であろう。そのために、中学校・高校・大学におけるキャリア教育が期待される。

最後に、本研究の限界と今後の課題について述べる。本研究においては、性別役割分業意識が就業選択および就業形態選択の要因であると仮定して分析しているが、就業行動の結果、性別役割分業意識が変化するということもあり得る。例えば、学校卒業後は「男は仕事、女は家庭」に賛成した考え方であっても、結婚後生活のために仕事をしているうちに、「男は仕事、女は家庭」に反対した考え方になることもあり得る。そのため、今後、学校卒業時や結婚する前の意識のデータを用いて分析することが必要である。また、妻の就業選択や就業形態選択は、妻だけの性別役割分業意識だけでなく、夫の性別役割分業意識や夫との交渉が関連していると思われるので、それらを説明変数に含めた分析を行う必要がある。また、夫の年収のデータが

なかったため、夫の年収の影響や夫の年収をコントロールした場合の性別役割分業意識の影響をみるができなかった。

しかし、本研究では、日本では、性別役割分業意識が弱くても、小さい子どもがいることが就業選択、常勤選択、パートタイマー選択の確率を低くしていることを明らかにしたため、育児休業制度や短時間勤務制度を取得しやすくすることが、小さい子どもがいることが就業の妨げにならないようにするために効果のある施策であるということ、育児を妻の役割とだけ考えずに、妻も夫も同じように行うと考えていることが常勤確率を高めていることを明らかにしたため、育児を妻も夫も同じように行うという意識への変革の必要性が高いということを示すことができた。

今後さらに、各国の保育制度やその費用負担、育児休業制度の内実や常勤・パートタイマーの労働条件の格差などの違いにも注目し、日本において、結婚・出産後も就業継続できる条件を探っていききたい。

(本稿は、お茶の水女子大学文部科学省委託事業「ジェンダー・格差センシティブは働き方と生活の調和」研究プロジェクト(代表 永瀬伸子, 2008~2012)の研究成果の一部である。また、プロジェクトの研究会では、永瀬伸子教授はじめメンバーの方々より貴重なコメントをいただいた。残された過誤は筆者に帰するものである。)

注

- 1 推計に用いたデータ(日本, アメリカ, フランス, スウェーデンの有配偶(同棲を含む)の女性で, 夫が自営業の専門職・自由業, 常勤の被雇用者であるサンプル)を用いて, 筆者が集計した。
- 2 調査票の選択肢は, 1 農林漁業, 2 自営業(商工サービス業等(家族従業者を含む)), 3 自営業の専門職・自由業(医師, 弁護士, 会計士, 俳優, プロスポーツ選手等), 4 常勤の被雇用者, 5 パートタイマー等の常勤でない被雇用者, 6 その他の仕事, 7 失業中 8 学生 9 仕事はしていない 10 仕事はしていない(7~9を除く)である。4を「常勤」, 1

~3, 5と6を「パートタイマー等」, 7~10を「無職」とした。

- 3 日本は, 中学校卒, 高等学校卒を高校等卒, 専門学校卒, 短期大学卒を短大・専門学校等卒, 大学卒, 大学院卒を大学等卒とした。アメリカは, 中学校卒, 高校/職業訓練校卒を高校等卒, 短期大学を短大・専門学校等卒, 四年制大学, 大学院/高等専門学校を大学等卒とした。フランスは, 学歴なし, 小学校卒業, 中学校卒業, 一般高校卒程度, 技術教育/職業教育を高校等卒, 職業適性証書, 職業教育卒業証書を短大・専門学校等卒, 大学教育課程, 修士課程/博士課程を大学等卒とした。スウェーデンは, 中学, 高等義務教育, 高校を高校等卒, 大学を短大・専門学校等卒, 大学院/高等専門学校を大学等卒とした。
- 4 本稿の分析対象女性の常勤の週間労働時間の平均は, 日本43.3時間, アメリカ40.9時間, フランス37.0時間, スウェーデン40.8時間である。

参考文献

- Stafford, Frank (1987) "Women's Work, Sibling Competition, and Children's School Performance," *The American Economic Review* No.5 pp973-980
- 神尾真知子「フランスの子育て支援 一 家族政策と選択の自由」『海外社会保障研究』No.160 pp33-72
- 国立社会保障・人口問題研究所(2008)『第4回全国家庭動向調査 結果の概要』
- 島根哲哉・田中隆一(2011)「母親の就業が女性労働供給に与える影響について 一 独身者と既婚者の調査を用いて」樋口美雄・府川哲夫編『ワーク・ライフ・バランスと家族形成 少子社会を変える働き方』東京大学出版会 pp123-142
- 白波瀬佐和子(2007)「アメリカの子育て支援」『海外社会保障研究』No.160 pp99-110
- 白波瀬佐和子(2009)「女性の労働参加と経済格差」『日本の不平等を考える』東京大学出版会 pp63-90
- 高橋桂子(2007)「既婚女性の就業選択と性別役割意識」『日本家政学会誌』vol.58 No.11 pp709-718
- 永瀬伸子(1999)「少子化の要因: 就業環境か価値観の変化か」『人口問題研究』55-2 pp1~18
- 長町理恵子(2002)「既婚女性の就業選択における夫と妻の意識の影響」『生活社会科学研究』第9号 pp29-42
- 前田信彦(1998)「家族のライフサイクルと女性の就業 一同居親の有無とその年齢効果」『日本労働研究雑

誌』459号 pp25-38
水落正明 (2010) 「夫婦の性別役割意識と妻の就業」『季
刊家計経済研究』No.86 pp21-30

Influence of Gender Ideology on Married Women's Labor supply :
A Comparative Analysis of Four Countries

Mana Yamaya

I examine how gender ideology is associated with the levels of women's participation in work in Japan, the United States, France and Sweden. The 2005 international comparative survey on fertility decline by the Cabinet Office, Government of Japan was utilized. After controlling for age, wife's education, husband's education and age of the youngest child, wife's gender role ideology is found to be related to the negative attitudes toward labor force participation in the four countries. After controlling for the above variables along with wife's gender role ideology, the age of the young child is found to be related to lower levels of women's participation of work only in Japan and the United States. Implications of these findings are discussed in light of attention to developing ways to encourage Japanese female to balance their careers and child-rearing.